

# 7月21日(日)は

## 参議院議員通常選挙

### の投票日です。

参議院議員通常選挙は、7月4日(木)に公示、7月21日(日)に投票が行われます。

皆様の代表を選ぶ大切な選挙です。選挙公報などを通じて、候補者をよく知り、よく考えて大切な一票を投票しましょう。

#### 《市内の投票所で投票できる方》

平成31年4月3日までに転入手続きをし、3ヶ月以上引き続き東御市に住んでいる方(選挙人名簿に登録されている方)で、平成13年7月22日までに、生まれた方です。

#### 《投票は、選挙区、比例代表の2票です》

候補者の氏名を記載する選挙区選挙、候補者の氏名または政党等の名称を記載する比例代表選挙の2票で行われます。

#### 《7月21日に都合で投票にいけない方は期日前投票・不在者投票をしましょう》

投票日に仕事がある方、レジャーで他の市町村にお出掛けの方等は、期日前投票ができます。期日前投票を行う場合には、入場券裏面の宣誓書にあらかじめ記入し、ご持参ください。

また、病院など施設に入院されている方は、病院や施設で不在者投票ができる場合があります。希望される方は、早急に病院・施設等へご確認ください。

#### 【期日前投票所 期間及び時間】

期日前投票所	期間及び時間
東御市役所本館2階 全員協議会室	7月 5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分から午後8時まで
滋野コミュニティーセンター、祢津公民館 和コミュニティーセンター、北御牧庁舎	7月14日(日)～7月20日(土) 午前10時から午後5時まで

#### 《 注 意 》

期日前投票開始日までに入場券が届かない場合がありますが、入場券がなくても、上記《市内の投票所で投票できる方》に該当する方は、期日前投票ができます。

#### 《郵便による不在者投票(郵便投票制度)をご利用ください》

次の条件に該当する方は、自宅などで投票できる「郵便投票制度」が利用できます。

事前に証明書の交付申請が必要ですので、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

「郵便投票制度」による投票用紙の請求期限は、7月17日(水)です。

#### 【郵便投票制度が利用できる方】

区 分	障がい名	程 度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級・3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保健者証	要介護状態区分	要介護5

お問い合わせ先 東御市選挙管理委員会 電話番号 0268-64-5809  
電子メールアドレス senkan@city.tomi.nagano.jp